

お 知 ら せ
令和 8 年 3 月 31 日

令和 8 年度診療報酬改定に係る歯科診療行為マスターの変更等について

○ マスターファイルの変更点等

現時点におけるマスターファイルの変更点並びに対応状況は次のとおりです。

項番	項目名	内容	備考
3	歯科診療行為 コード	新設、廃止及び変更	内訳は公表マスターの項番 1「変更区分」を参照。 3：新規 5：変更 9： 廃止
3 6 ～ 4 5	施設基準①～ ⑩	今回の公表では未対応	4月中旬までに更新予定
1 3 1 4	旧点数 予備	旧点数を廃止し予備へ変更する	
6 4	予備 4 歯科物価対応 料区分	歯科物価対応料に関する診療行為であるか否かを表 す。 0：「1」及び「2」以外の診療行為 1：歯科物価対応料自体 2：歯科物価対応料に関する診療行為	P100 歯科物価対応料の追 加に基づき追加 3月31日更新
6 5	予備 5 歯科物価対応 料グループ区 分	歯科物価対応料を算定できる診療行為のグループ区 分を表す。 0 0 0：「1」から「5 0 0（予定）」以外の診療行 為 0 0 1：歯科外来物価対応料（初診時） 0 0 2：歯科外来物価対応料（再診時等） 0 0 3：急性期病院A一般入院料を算定する場合 0 0 4：急性期病院B一般入院料を算定する場合 （ハの場合を除く。） 0 0 5：急性期病院B一般入院料及び看護・多職種	P100 歯科物価対応料の追 加に基づき追加 3月31日更新

項番	項目名	内容	備考
		協働加算を算定する場合 006：急性期一般入院料1を算定する場合 (以下、省略・・・)	
67 ～ 76	予備	未使用：「0」を設定する。	項番66（公表順序番号） の後ろに予備項目を追加

※追加となった項目は、項番64、65、67から76となりますが、追加以外にも内容が変更となった項目もあるため、詳細については、本日公表の「レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書」をご確認ください。